

# 韓国におけるH5N8亜型高病原性鳥インフルエンザの発生について

平成26年2月18日  
農 林 水 産 省

## 1 病原体の特徴

- ・ 鳥インフルエンザウイルスは、本来鶏等の家きんの中では存在せず、基本的には野鳥で保有されるウイルス。鶏等の家きんに感染した場合に、高い致死率を示す疾病を高病原性鳥インフルエンザという。
- ・ 現在、韓国の家きんで発生が確認されている高病原性のH5N8亜型については、これまで我が国の家きんでの発生は認められていない。

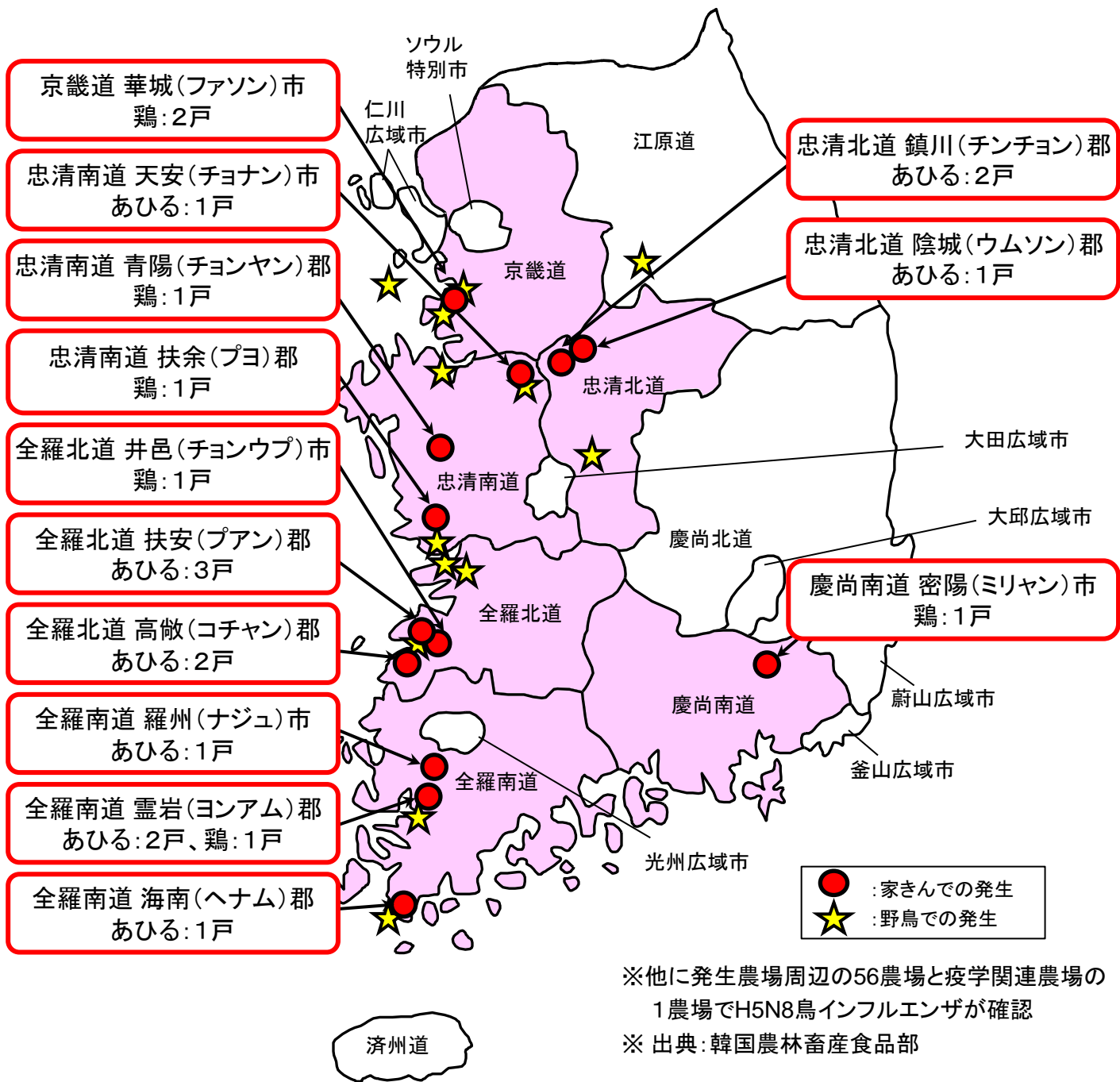
## 2 韓国における発生状況

- ・ 2014年1月16日、全羅北道<sup>ぜんらほくどう</sup>で発生し、その後、主に韓国西海岸沿いに発生が拡大。
- ・ 2月17日現在、20戸（あひる：13戸、鶏：7戸）の発生が報告。
- ・ その他、発生農場周辺の56農場及び疫学関連1農場において、H5N8亜型鳥インフルエンザが確認。
- ・ 発生農場及び疫学関連農場の周囲（3km）の農場（あひる・鶏）で殺処分（2月16日現在、404万2千羽（188農場））を実施。

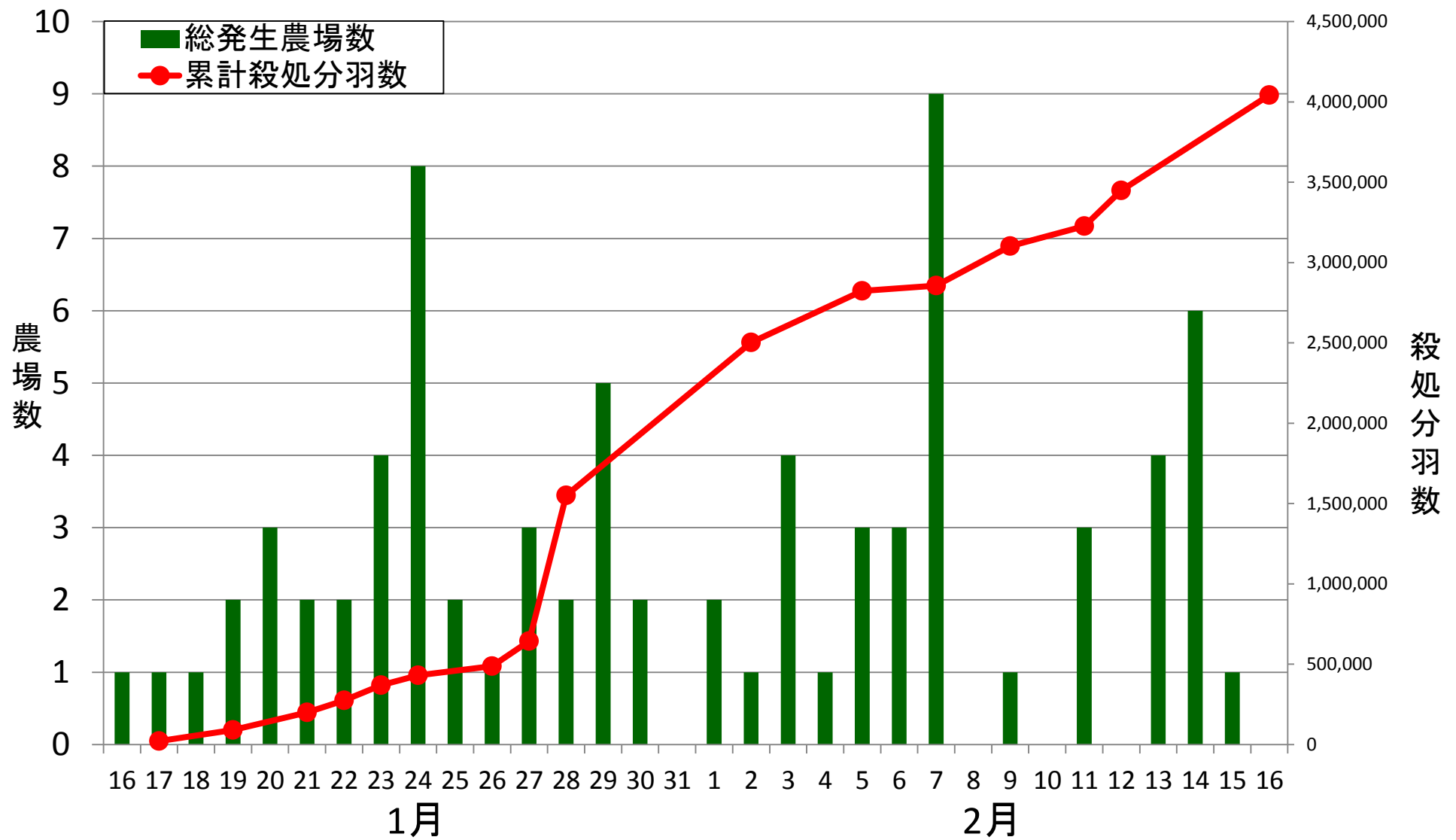
## 3 農林水産省における対応

- ・ 平時からの対応として、以下の取組を実施。
  - ① 入国者への質問の実施、靴底消毒や検疫探知犬の活用等の、水際対策
  - ② 飼養衛生管理に係る指導、サーベイランスの実施等の国内防疫対策
- ・ さらに、今回の発生を受けて、直ちに関係府省（内閣府、厚生労働省、環境省）に連絡するとともに、農場における消毒等の確実な実施などの防疫対応の徹底について通知を発出し、各都道府県に指導。

# 韓国における高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の発生状況 (2014年1月～)



# 韓国における高病原性鳥インフルエンザ(H5N8)の総発生農場数・累積殺処分羽数の推移



※総発生農場数＝①申告のあった農場のうち発生が確認された農場数＋②発生農場周辺で発生が確認された農場数＋③疫学関連農場のうち発生が確認された農場数  
 ※病原性の確定を行っていない事例を含む  
 ※申告日・受付日に基づく

データ出典：韓国農林畜産食品部  
 (2014年2月17日10:00付けまで)

写

25消安第4905号  
平成26年1月17日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

韓国における高病原性鳥インフルエンザが強く疑われる事例の発生に伴う  
畜産関係者等への指導の徹底について

平素より家畜衛生の推進に御理解・御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、本日、韓国家畜衛生当局から、全羅北道高敞（コチャン）郡の種あひる農場において高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が強く疑われる事例が確認された旨の発表がありました。その発生状況は別添のとおりです。

現在、我が国は北方からの渡り鳥の飛来シーズンにあり、本病ウイルスが我が国に持ち込まれる可能性が高い状況にあります。

つきましては、「平成25年度における高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の強化について」（平成25年9月6日付け25消安第2884号農林水産省消費・安全局長通知）を再度御確認いただき、別添の発生状況地図等を適宜御活用の上、全ての家きん農家を含む畜産関係者等に対し、韓国及び近隣諸国における本病の発生状況を確実に周知するとともに、引き続き、緊張感を持って、本病に関する注意喚起及び飼養衛生管理基準の遵守、発生の早期発見・通報等についての指導を徹底していただきますようお願いいたします。

なお、海外における高病原性鳥インフルエンザ等の発生状況等の必要な情報については、今後も当省ホームページ等を通じて積極的に公表してまいりますので、御活用いただきますようお願いいたします。

<農林水産省ホームページ：鳥インフルエンザに関する情報>

URL：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

# ○ 鳥インフルエンザ対策

- 海外の発生情報の収集及び水際検疫体制の確立。
- 家きん・野鳥のモニタリングによる監視及び異常家きん等の早期発見・早期通報の徹底。
- 農場の飼養衛生管理の徹底による発生予防対策の実施。
- 防疫演習や緊急防疫対応等の危機管理体制の構築。
- 発生時の殺処分及び移動制限などの迅速なまん延防止対策の実施。

